保護者 様

下関国際高等学校 校長 山口 和也

新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

春寒の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素から、本校教育活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、中国において爆発的な流行をしている新型コロナウイルス感染症は、国内においても厚生労働省から感染事例が相次いで報告されています。こうしたことから、今後、県内でも感染の確認や広がりが懸念されるところです。

つきましては、感染の拡大をできる限り抑えるためにも、下記のとおり感染症対策にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、ご家庭でもしっかり健康観察を行っていただき、<u>発熱等の風邪の症状が見られる</u> 場合は、学校へご一報いただき、無理をせずに自宅での休養に心掛けられますようお願い 申し上げます。

記

- 1 石けんでの手洗いやアルコール消毒、うがいを積極的に行ってください。また、くしゃみや咳が出るときは、マスクの着用等、咳エチケットを実施してください。
- 2 次の症状が生じた場合は、必ず保健所や医療機関へ相談してください。またその旨を 学校へご連絡願います。
- (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- (2)強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- ※ただし、基礎疾患(糖尿病、心不全、呼吸器疾患)がある場合、上記症状が2日程度続くときは、保健所や医療機関へご相談ください。
- 3 不要不急の外出は控え、人混みの多い場所になるべく行かないようにしてください。

※新型コロナウイルスは、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)に定める第一種感染症としてみなされるため、当該感染症にかかった場合は、治癒するまで**出席停止**となります。